

別冊

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」  
の進捗状況

株式会社 千葉銀行

## 【 目 次 】

． 全体的な進捗状況及びそれに対する評価	．．． 1
． 進捗状況の要約	．．． 4
． 地域貢献に関する情報開示について	．．． 12

## ．全体的な進捗状況及びそれに対する評価

### 1．進捗状況

当行のリレーションシップバンキングの機能強化計画（以下「計画」という。）は、「2年間の集中改善期間」終了時点に目指す経営の姿である「地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として地域から十分な評価と信頼が得られる銀行」に向け、以下2．「評価」記載のとおり、計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しており、現段階で計画、実施スケジュール及び推進態勢で変更する項目はありません。

なお、計画の諸課題は中期経営計画「創造とスピードの100週間」の主要課題と基本的に同一で、施策についてもその殆どの項目で各部施策として取り組んでいます。

### 2．評価

#### (1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

##### A. 成果及び課題

計画の各個別項目については従来から取り組んでいたものも多く、総じて計画どおり進捗していると評価しています。実績については、既に相応の水準を確保しているもの、態勢が整備された段階で実績は未済の（あるいは一部に止まっている）もの、検討段階のもの等個別項目毎に区々となっていますが、人材育成のための研修への取組みは極めて高いレベルにあることなど職員の意識は相当程度高まっていると評価しています。また、今後の課題についても個別項目・施策毎に多少異なりますが、スケジュールに沿った諸施策の確実な実行と実績が基本であると認識しています。なお、個別項目に係る具体的なポイントは以下のとおりです。

「創業・新事業支援機能等の強化」及び「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」のうち、ベンチャー支援、経営・ビジネスマッチング情報、人材育成への取組み等、従前から積極的に取り組んでいた施策については、確実に成果が上がっていると評価しています。一方、政投銀等との連携、産業クラスター会議への参画等の新たに取組んだ施策については、現状、態勢が整備された段階で、施策の実効性を高めていくことが今後の課題と認識しています。また、経営改善支援先の債務者区分のランクアップについては、既に専担部署見直し等の態勢の整備・充実を終えており、今後については経営相談機能の強化など経営改善の実効性を高める諸施策を短期・集中的に実行し、債務者区分のランクアップの質・量ともに充実していくことが課題と認識しています。

「早期事業再生に向けた積極的取組み」及び「新しい中小企業金融への取組みの強化」については、中小企業再生支援協議会との連携、ビジネスローンの改定及び千

千葉県版CLOの取組み等の項目については全て対応済あるいは検討に着手していますが、その進捗は項目毎に区々となっています。今後についても計画の主旨に基づき、スケジュールにしたがって検討を進め、すみやかに実行に移していくことが課題と認識しています。

「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」については、地域金融機関として貸し渋り・貸し剥がし等、今日的課題への対応の重要性を認識し、「融資ホットライン」の設置などいち早く対応しています。今後も事務ガイドラインの主旨等を踏まえ、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能をさらに強化・充実していくことが課題と認識しています。

「進捗状況の公表」については、当行の考え方や取組みをお客さまをはじめとした全てのステークホルダーに幅広く理解していただけるよう、営業報告書・決算短信・各種ディスクロージャー誌等の開示資料に加えて、ホームページ等を活用して積極的に開示しています。今後ともこの姿勢を継続していくことが課題と認識しています。

#### B. 課題への対応方針

各個別項目の諸々の施策に対する取組みの実効性をさらに高めることが基本的な対応方針と考えています。したがって2年間という限られた時間のなかで、結果としての成果を目に見えるかたちであげていくため、進捗管理の徹底とともに、お客さまとのリレーションシップの強化及び行員の意識の高揚に努めてまいります。具体的なポイントは以下のとおりです。

「リレーションシップバンキング機能強化計画推進委員会」（9月9日、11月4日実施済）を開催して進捗管理を徹底するとともに、当該内容については、経営会議、取締役会にも報告するなど経営陣が直接関与するかたちで進捗管理を徹底しています。今後ともこの体制を堅持します。

これまでも積極的な開示に心がけてまいりましたが、引き続きこの姿勢を堅持するとともに、IR等の場を活用するなど当行の取組みを幅広く紹介してまいります。諸活動の実施にあたり、計画の主旨に沿った全役職員の行動に資するため、計画発表時のリリース文を行内向説明文書とともに全店に配布したほか、全店長会議頭取講話及び各種研修等様々な機会をつうじて行内各階層向けに計画の主旨を徹底しています。今後とも役職員への適宜・的確な情報発信により計画に対する理解を深め、日常活動のなかで役職員一人一人がお客さまとのリレーションシップを高める努力を継続します。

(2)各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

A. 成果及び課題

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みについては、お客さまに安心してお取引していただける金融機関としての財務基盤の確立や収益管理のための態勢整備が進んでいると評価しています。また、地域貢献に関する情報開示等についても、当行60周年記念事業を契機として取組んだ項目も含めて幅広く開示しており、当行の取組みに対する理解も着実に進んでいると評価しています。今後とも、地域のリーディングバンクとしてこうした開示姿勢を徹底していくことが課題と認識しています。

B. 課題への対応方針

今後とも、事務ガイドライン及び金融検査マニュアル等の主旨に沿った対応を進め、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手に相応しい財務基盤の確立や態勢整備に取り組んでまいります。また、地域貢献に関する情報開示等についても、IRの場等あらゆる機会を有効に活用して当行及び当行の取組みを開示・紹介していくこととします。合せて、当行の取組みに対するお客さまの理解が得られる努力を継続するよう、役職員の意識を徹底します。

以 上

## 機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

## 1. 15年4月から9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- (1)平成16年度末の「集中改善期間」終了時点に目指す経営の姿「地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として地域から十分な評価と信頼が得られる銀行」に向けて、取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しています。
- (2)中小企業金融の再生に向けた取組みは、全ての項目について着手ないし着手決定済です。2年間という限られた時間のなかで結果としての成果を目に見えるかたちで上げていくために、進捗管理を徹底するとともに、地域顧客とのリレーションシップの強化及び行員の意識の高揚に努めてまいります。
- (3)健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みは、財務基盤の確立や収益管理のための態勢整備が進んでいます。今後につきましても、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手に相応しい財務基盤の確立や態勢整備に努めてまいります。

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査の拡充等により、適切なリスク管理を行いつつ顧客ニーズへの確かつた対応。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者を配置。	・業種別審査の継続及び見直し。	以下の検討を実施し、12月に実施予定。 ・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者配置。	審査部へのベンチャー企業担当者の配置及び業種別審査の拡充により、融資審査態勢を強化。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・中小企業診断士の資格取得のため2名を外部教育機関に派遣。 ・行内研修を2回開催し24名が受講。 ・企業評価の外部トレーニングを1名派遣。	中小企業診断士の養成継続、行内研修の継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・ベンチャー企業の成長レベルに応じた支援。 ・大学と連携し、県内中小企業が大学の知的財産を活用できる仕組みを検討。 ・産業クラスターサポート金融会議に参画、ベンチャー企業への融資を検討。	・ベンチャー向け融資目標20件600百万円、2本の投資事業組合での投資10件100百万円。 ・大学との知的財産戦略に関する連携の検討開始。	左記取組に加え、大学との知的財産戦略に関する連携の開始。	・ベンチャー向け融資14件401百万円、2本の投資事業組合での投資11件127百万円。 ・知的財産戦略に関する連携について大学と打合わせを実施。	ベンチャー企業向け融資・投資の継続的な実施、日本政策投資銀行との連携及び販路開拓等の効果的な紹介活動を展開。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	・協調投融資等について検討し連携。	具体的案件での協調体制を確立。	左記取組を継続。	中小企業金融公庫と個別案件で協調体制を確立。	政府系金融機関県内支店との情報共有、協調融資等の連携の強化。
(5)中小企業支援センターの活用	個別案件を、当該センターに紹介する体制の構築。	個別案件の紹介及び協調。	左記取組を継続。	千葉県産業振興センター及び千葉市産業振興財団に取引先を紹介済。	企業に対するサポート機能を強化するため、同センターの機能等について営業店に周知・徹底。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・コンサルティング業務及びM&A業務の態勢整備・推進。 ・ビジネス@ちばぎんの契約先目標5千先。	・コンサルティング業務やM&A業務の態勢整備。 ・ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。	・コンサルティング業務やM&A業務推進。 ・ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。	・コンサルティング業務やM&A業務が事務がドライブに沿ったものとなっているか検証を実施。 ・ビジネス@ちばぎんの契約先数3,135先。	M&A、業務提携、合併等に対する企業コースについては、営業店・本部間の連携を深め、これまでの情報活動の仕組みを活用するとともにさらに充実に推進。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2及び3-3参照)				
(4)中小企業支援センターの向上を目的とした研修の実施	・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・行内研修を5回開催し92名が受講。 ・中小企業支援の外部トレーナーを1名派遣。	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	講演要請に積極的に協力。	同プログラム策定後その内容を確認し、対応方法を検討。	左記取組を継続。	・同プログラム策定後、具体的な対応を実施。	グループのシナジーを含め、講演依頼等に対応できる人材を育成。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生がドライブ」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	事業再生のための取組みにあたっては、地域経済の影響や回収金額の極大化を念頭に置きながら、個別に妥当性を検討のうえ取組。	・「地区法人営業部」設置。 ・「企業戦略支援チーム」の設置。	・「地区法人営業部」の設置地区拡大検討。 ・その他左記取組を継続。	・「地区法人営業部」の設置を決定(10月実施)。 ・「企業戦略支援チーム」の設置を決定(10月実施)。	「地区法人営業部」及び「企業戦略支援チーム」の設置により、適切な経営支援活動を実施し債務者区分のツケグリップを目指す。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	地方公共団体、政府系金融機関との連携をスキームに盛り込むことを含め、更に具体的に検討。	中小企業再生ファンド組成に係る課題の検討と同ファンドに盛り込む事業再生に適宜着手。	左記取組を継続。	中小企業再生ファンドの活用に向け、交渉を開始。	中小企業再生支援協議会が主催する中小企業再生ファンド研究会に参加し、ファンドの組成に向け検討。
(3) デット・イクイティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活用	事業再生のための取組にあたっては、個別に妥当性を検討のうえ取組。	・ 外部コンサルによる勉強会の実施。 ・ 個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	・ 監査法人による勉強会を実施。 ・ 個別案件の取組妥当性の検討。	個別の再生支援の実施において、DES・DIP ファイナンスの取組の可能性を検討。
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC 信託機能等の活用	取引先の実態にあわせ RCC 信託機能等の外部機能の活用も検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	個別案件の取組妥当性の検討。	個別の再生支援の実施において、迅速な事業再生のために、RCC 信託機能の活用を検討。
(5) 産業再生機構の活用	地域経済の影響や取引先の状況に応じ産業再生機構の活用を検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	個別案件について具体的な協議を開始。	個別の再生支援の実施において、事業再生計画の策定支援及び計画の妥当性を検証し、産業再生機構の活用を検討。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	左記取組を継続。	個別案件で当行の資金支援を組入れた経営改善計画の策定。	個別の再生支援の実施において、協議会に取引先を紹介するほか、連携を強化し、事業再生を支援。
(7) 企業再生支援に関する人材(カウンセラー・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・ 行内研修の継続実施。 ・ 地銀協等外部研修派遣。	・ 行内研修の継続実施。 ・ 地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・ 行内研修を1回開催し16名が受講。 ・ 経済産業省主催の事業再生研修にモニターとして1名派遣。	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・ ビジネス・ローンの商品性改定。 ・ 担保・保証の実態調査を踏まえ、必要に応じた取組策を策定。	・ ビジネス・ローンの商品性改定。 ・ 担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・ ビジネス・ローンの検証及び商品性の適宜見直し。 ・ 担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・ スコアリングを活用した保証協会との提携商品「ダッシュ5000」の取扱いを決定。 ・ ビジネス・ローンの商品性改定を検討。 ・ 担保・保証の実態調査を開始。	スコアリングモデルを活用し、無担保・第三者保証人不要の融資に積極的に対応。第三者保証の利用にあたっては過度なものとならないように対応。
(3) 証券化等の取組み	CLO の検討。	CLO の取扱い検討・開始。	CLO の取扱い開始。	千葉県版 CLO のアレンジ業務を受託。	当行が主体(アレンジャー)となった CLO の実施。
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資サービスの整備	TKC 戦略経営者ローンの導入を検討。	TKC 戦略経営者ローンを導入。	TKC 戦略経営者ローンの周知。	スコアリングモデルの適合度の検証を開始。	戦略経営者ローン固有の特典(手数料・金利減免等)の付与を検討。
(5) 信用リスクデータの整備・充実及びその活用	・ 信用リスクデータの充実により信用リスク量の算定を精緻化。 ・ 審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用。	・ 財務スコアリングモデルの見直し。 ・ ビジネスローン拡充。 ・ 新「貸出運用基準金利」の制定。	・ 格付対象先の拡大。 ・ 融資決裁権限の見直し。	・ 財務スコアリングモデルの精度検証を実施。 ・ ビジネスローンの商品性改定を検討。 ・ 新「貸出運用基準金利」の制定を決定(10月実施)。	信用リスクデータを充実し、算定した信用リスク量を審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用できる体制を整備。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4~9月)	備考(計画の詳細)
		15年度	16年度		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動指針及び公正取引の手引きを制定。</li> <li>融資専用ホットラインを設置し、専担者2名を配置。</li> </ul>	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	顧客の知識経験に応じた、きめ細かな対応を心がけ、顧客から納得の得られる説明態勢を構築する。あわせて、苦情処理態勢も整備。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動指針及び公正取引の手引きを制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策の検討継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインを設置し相談・苦情処理の一元管理を実施。</li> </ul>	相談・苦情処理態勢の一層の強化、顧客への説明態勢を整備。
6. 進捗状況の公表	決算発表時及びデ・イスロージャー誌等での適時開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	決算発表時及びミニ・デイ加・ジャー誌等で開示。	当行の取組状況等を分かり易く情報開示。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付と自己査定の一体化による自己査定精度の向上。</li> <li>引当金算定方法の高度化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定及び格付業務のシステム化検討。</li> <li>ケルピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の検討と決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付業務と自己査定業務の一体化の実施。</li> <li>ケルピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定を検討。16年度に格付・自己査定業務の一体化システムの導入を決定。</li> <li>DCF法の精度を一層向上。</li> </ul>	適切な自己査定及び償却・引当体制の確立に向け、格付と自己査定の一体化、実態を反映した引当金の算定方法を確立。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度の検証については、現状どおり実施。	収益還元法導入の場合の具体的な算出方法を検討。	データ蓄積及びシステム対応の検討。	担保評価精度の検証を実施。	毎期の担保評価額とその処分実績の検証に加え、鑑定評価や収益還元法についても検討。
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクへの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協で行っている信用リスク管理高度化等の共同検討を活用。</li> <li>格付の対象範囲拡大及び財務モデル等の精度向上。</li> <li>貸出運用基準金利と信用リスクへの統合策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スクリンゲモデルの見直し。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付対象範囲の拡大。</li> <li>地銀共同データベースの拡充(地銀共同対応)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スクリンゲモデルの精度検証を実施。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定を決定。</li> </ul>	リスクに見合ったリターンを得るため、適正な金利設定にかかる規定を整備するとともに、信用リスクの精緻化を図る。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	デ・イスロージャー誌、ミニ・デイ加・ジャー誌等で情報を開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	デ・イスロージャー誌、ミニ・デイ加・ジャー誌、ホームページ等で情報を開示。	デ・イスロージャー誌、ミニ・デイ加・ジャー誌、ホームページ等をつうじ、適宜、地域貢献に関する情報を開示。

## 3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4~9月)
経営改善支援体制の強化	経営改善計画作成支援や営業店に対し経営改善マニュアルを提供。あわせて、研修等で行員教育を徹底。	「経営改善計画シミュレーションソフト」の導入、「健全化支援の手引き」など営業店に対する支援機能の強化策を決定(10月に実施)。あわせて、研修等で行員教育を徹底。

(別紙様式3-2)

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 「企業戦略支援チーム」の設置(審査二部の体制の整備)</li> <li>2. 「地区法人営業部」の設置(営業店の体制の整備)</li> </ul>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 要注意債権等の集約管理体制構築の検討。</li> <li>2. 外部機関(産業再生機構、千葉県中小企業再生支援協議会等)との個別再生案件の協議。</li> <li>3. 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の公表(15年11月下旬を目的)。</li> <li>4. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置(15年下期)。</li> <li>5. 「地区法人営業部」の設置(3ブロックにて施行実施、以降必要に応じ拡大)(15年下期)。</li> <li>6. 債務者区分のランクアップを目指した経営改善活動の実行。</li> <li>7. 外部機関を活用した大口メイン先の再生支援の実行。</li> </ul>
	16年度	<p>上記1～4、6・7について継続実施する。</p> <p>5. については、効果を検証するなか必要に応じ拡大していく。</p>
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置。産業再生機構・RCC・千葉県中小企業再生支援協議会・地域再生ファクト等外部機関を活用し、大口メイン先の再生支援を同チームが直接行う。また、下記「地区法人営業部」及び営業店の経営改善支援活動をサポートする。</li> <li>2. 「地区法人営業部」を設置(3ブロックで実施)。県内の各営業店に分散していた経営改善支援取組み先を集約するとともに、専担者による指導・管理を行うことで、債務者区分のランクアップ、不良債権の発生防止に向け、より踏み込んだ活動を行っていく。</li> <li>3. 経営改善計画書の作成支援ツールとしてシミュレーションソフトを導入。</li> </ul>
進捗状況(15年4～9月)		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成13年10月に設置した企業再生支援の専担部署である審査二部内に企業再生スキルを持つ人材からなる「企業戦略支援チーム」(交渉、実行担当者6名、他部との兼務者8名)を設置することを決定(15年10月実施済)。</li> <li>2. 「地区法人営業部」の設置を決定(15年10月実施済)。</li> <li>3. 営業店サポートツールを整備するため、「経営改善計画シミュレーションソフト」を導入するとともに「健全化支援の手引き」を作成(15年10月制定済)。</li> </ul>

	(2) 経営改善支援 の取組み状況 (注)	<p>1. 方針 当行は財務面では一時的に厳しい状況にあるものの、経営の改善に向けて努力している企業に対しては、十分な引当を積んだうえで、専担部署である審査二部が財務面のみならず各種コンサルの実施などトータルな経営支援を行っていくことを基本としている。</p> <p>2. 活動内容 当行の支援により再生の見込まれる要留意以下の取引先を、経営改善支援取組み先とし、審査二部と営業店が連携して、直接訪問やグループ会社等のアドバイス機能を活用したうえで、トータルな経営改善指導を行っている。</p> <p>3. 成果等 県内中小企業と当行で経営改善計画書を作成、作成後には計画の進捗管理を十分に行った結果、経営者の意識改革も進み、業績改善に結びついた。また、中小企業再生支援協議会を活用し、経営改善計画を策定した結果、下期にはリファイナンス資金の対応が決定するなど、外部機関の活用も積極的に行っている。</p> <p>4. 課題 今後実効性をあげていくためには、今まで以上に専門的なノウハウの提供と、現場により近い所でのアドバイスが必要であると考えている。10月に設置した「企業戦略支援チーム」と「地区法人営業部」の機能を有効に活用し、経営改善支援機能を強化していくことが今後の課題である。また、企業の実情に合わせ、外部機関を活用していくことも必要であると考えている。</p>
--	-----------------------------	--

(千葉銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）

(別紙様式 3 - 3)

## 経営改善支援の取組み実績 (地域銀行用)

銀行名：株式会社千葉銀行

(単位：先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	32,837	-	-	-
要 注 意 先	うちその他要注意先	7,494( )	628( )	15
	うち要管理先	3,061	203	8
破綻懸念先	1,389	117	4	102
実質破綻先	989	2	0	1
破綻先	317	1	0	1
合計	46,087	951	27	840

( ) 平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先86先を含んでいます。

- 注) ・ 9月期末には、上期の実績を、3月期末については、下期の実績及び当該年度の実績を公表する。
- ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
  - ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
  - ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
  - ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については、  
(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
  - ・ 期中新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
  - ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
  - ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## ・地域貢献に関する情報開示について

### 地域貢献に関する基本的考え方

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さまご満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

### 1. 貸出金の状況

個人のお客さまのニーズに的確に対応し住宅ローンが前期比745億円増加したことなどから、県内貸出金は前期比561億円増加し4兆6,959億円となりました。

国内貸出金に占める県内貸出金比率は81.6%となりました。また、千葉県信用保証協会の保証債務残高県内シェアは46.6%まで上昇しました。

#### (1) 県内向け貸出金の状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比	14年9月末比	15年3月末	14年9月末
国内貸出金	57,496	1,609	881	55,886	56,614
うち 県内	46,959	561	132	46,398	46,827
県内貸出金比率	81.67%	1.34%	1.03%	83.02%	82.71%

#### (2) 業種別貸出金の状況(15年9月末)

(単位：億円、%)

	県内		国内	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
貸出金	46,959	100.0	57,496	100.0
製造業	2,961	6.31	4,608	8.02
農業	120	0.26	132	0.23
林業	0	0.00	3	0.01
漁業	18	0.04	18	0.03
鉱業	55	0.12	87	0.15
建設業	2,598	5.53	2,894	5.03
電気・ガス・熱供給・水道業	44	0.09	70	0.12
情報通信業	101	0.21	256	0.45
運輸業	953	2.03	1,279	2.22
卸売・小売業	4,873	10.38	5,870	10.21
金融・保険業	895	1.91	1,838	3.20
不動産業	9,467	20.16	11,437	19.89
各種サービス業	4,647	9.90	5,195	9.04
国・地方公共団体	1,540	3.28	4,735	8.24
その他(個人)	18,680	39.78	19,067	33.16

## (3) 中小企業向け貸出金の状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
中小企業向け貸出金	24,465	208	501	24,257	24,967
うち 県内	22,003	49	832	22,052	22,835
中小企業向け貸出金比率	42.55%	0.85%	1.54%	43.40%	44.10%
うち県内中小企業向け貸出金比率	38.26%	1.19%	2.06%	39.45%	40.33%
県内貸出に占める県内中小企業向け貸出金比率	46.85%	0.67%	1.91%	47.52%	48.76%

中小企業のお客さま向けに、スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の「ちばぎんビジネスローン」の取扱いを行っております。

## (4) 保証協会保証付貸出金の状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
保証協会保証付貸出金	3,894	192	221	3,702	4,116
うち 県内	3,760	209	185	3,550	3,945
千葉県信用保証協会保証債務残高シェア	46.6%	2.1%	2.1%	44.5%	44.5%

本年10月より千葉県信用保証協会と提携し、原則無担保・第三者保証人不要で最大5,000万円までお借入れ可能な「ダッシュ5000」の取扱いを開始いたしました。

## (5) 消費者ローン残高

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
消費者ローン残高	16,993	664	1,122	16,329	15,871
うち住宅ローン	15,541	751	1,279	14,789	14,262
うちその他ローン	1,452	87	156	1,539	1,609
消費者ローン比率	29.55%	0.33%	1.52%	29.21%	28.03%
うち住宅ローン比率	27.03%	0.56%	1.83%	26.46%	25.19%
うちその他ローン比率	2.52%	0.22%	0.31%	2.75%	2.84%

住宅ローンにつきましては、住宅着工前でもご融資可能な「ちばぎん住宅ローン『職人技』」の取扱いを9月から開始いたしました。

## (6) 県内消費者ローン残高

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
消費者ローン残高	16,669	665	1,126	16,003	15,542
うち住宅ローン	15,252	745	1,271	14,507	13,981
うちその他ローン	1,416	79	144	1,496	1,561
消費者ローン比率	28.99%	0.35%	1.53%	28.63%	27.45%
うち住宅ローン比率	26.52%	0.56%	1.83%	25.95%	24.69%
うちその他ローン比率	2.46%	0.21%	0.29%	2.67%	2.75%
県内貸出に占める消費者ローン比率	35.49%	1.00%	2.30%	34.49%	33.19%
うち住宅ローン比率	32.48%	1.21%	2.62%	31.26%	29.85%
うちその他ローン比率	3.01%	0.20%	0.31%	3.22%	3.33%

## (7) 個人向け無担保ローンの取扱い状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
カードローン残高(注)	298	0	2	298	296
マイカーローン残高	58	6	18	52	40
教育ローン残高	21	0	2	21	19
リフォームローン残高	20	0	0	20	19
フリーローン残高	17	0	0	17	17

(注)カードローン残高につきましては、カードローン 20・30・50・100・200 の残高を掲載しております。

## (8) 県内個人向け無担保ローンの取扱い状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
カードローン残高(注)	295	0	2	295	292
マイカーローン残高	58	6	18	51	39
教育ローン残高	21	0	2	21	19
リフォームローン残高	20	0	0	19	19
フリーローン残高	17	0	0	17	17

(注)カードローン残高につきましては、カードローン 20・30・50・100・200 の残高を掲載しております。

## (9) 住宅ローンプラザの設置状況

ローンプラザ名	設置場所	営業時間
柏ローンプラザ	柏市柏 1-1-21 柏そごう 2階 TEL04-7163-7111	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時
幕張ローンプラザ	千葉市美浜区中瀬 2-6 千葉銀行幕張新都心支店内 (ワールドビジネスガーデンマリブアネックス 2階) TEL043-351-0131	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時
千葉中央ローンプラザ(注)	千葉市中央区富士見 2-1-1 千葉銀行千葉駅前支店 3階 TEL043-227-8505	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時

(注)千葉中央ローンプラザにつきましては、10月1日にオープンいたしました。

ローンプラザでは、平日はもちろん土・日・祝日にも、住宅ローンをはじめ、リフォーム・マイカー・教育ローンなどの各種ローンのご相談・お申込み・ご契約ができます。

## 2. 預金・ネットワーク等の状況

家計に密着した営業活動を展開してまいりましたことなどから、県内個人預金残高は前期末比83.3億円増加し、5兆3,985億円となりました。当行の国内預金に占める県内個人預金の割合は75.7%と、地域のお客さまから高い支持をいただいております。

お客さまへの最適なポートフォリオ提案を進めました結果、株式型投資信託の取扱いが増加し、投資信託の県内期末残高は2,193億円となりました。また、年金保険につきましても、県内で7,771件432億円の取扱いがありました。投資信託は98.6%、年金保険は99.0%が、県内での取扱いとなっております。

### (1) 預金の状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
国内預金	71,308	746	944	70,562	70,364
うち県内	69,118	709	844	68,408	68,274
個人預金	54,809	855	1,562	53,953	53,247
うち県内	53,985	833	1,510	53,152	52,475

### (2) 投資型金融商品の状況

(単位：億円)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
投資信託残高	2,223	470	722	1,752	1,501
うち県内	2,193	464	716	1,729	1,477
うち個人	2,166	472	722	1,693	1,443
うち県内	2,139	466	716	1,672	1,422
うち株式投資信託	1,816	597	1,036	1,218	780
うち県内	1,795	590	1,025	1,205	769
個人公共債残高	1,470	18	247	1,489	1,717
うち県内	1,462	18	246	1,481	1,709
個人外貨預金残高	494	114	30	380	463
うち県内	473	109	23	363	449

投資信託につきましては、定期分配型の投資信託「ワールド・インカム・オープン」、リスク軽減型の投資信託「CA保護機能付日経平均株価連動型ファンド『愛称：ファミリー』」の2銘柄を追加し、計29銘柄といたしました。

(単位：億円)

	15年中間期	14年度
個人年金保険取扱件数	7,843件	10,403件
うち県内	7,771件	10,291件
個人年金保険取扱保険料	436	492
うち県内	432	487

個人年金保険につきましては、3商品を追加し計11銘柄といたしました。

## (3) 給与振込・年金振込口座の状況

(単位：千件)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
給与振込口座	772	17	20	755	751
うち 県内	766	16	20	749	745
年金振込口座	294	10	18	283	275
うち 県内	292	10	18	281	274

## (ご参考) ひまわり年金教室の開催状況

ひまわり年金教室 開催回数 349回、参加人員 4,722名

お客様の豊かなシルバーライフを応援するため、確定拠出年金や財形年金預金の取扱いも行っております。

## (4) 店舗の状況

(単位：所)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
国内店舗数	157	4	5	161	162
うち 県内	148	4	5	152	153
店舗外現金自動設備	11,622	1,491	2,915	10,131	8,707
うち当行店舗外現金自動設備	256	1	19	257	275
うち 県内	255	1	19	256	274
うちコンビニATM「E-net」	4,982	268	662	4,714	4,320
うち 県内	411	16	52	395	359
うちアイワイバンク銀行との共同ATM	6,384	1,224	2,272	5,160	4,112
うち 県内	696	141	164	555	532

当行は県内59市町村に店舗及び当行店舗外現金自動設備を設置しております。

コンビニATM「E-net」及びアイワイバンク銀行との共同ATMは24時間対応(一部休止日・休止時間を除く)のATMです。

上記以外にも、海外3支店(ニューヨーク、香港、ロンドン)、2駐在員事務所(上海、シンガポール)が、お取引先企業の海外進出の際の資金調達支援など幅広いサポートを行っております。

## (5) ダイレクトチャネルの取扱い状況

(単位：千件)

	15年9月末	15年3月末比		15年3月末	14年9月末
		15年3月末比	14年9月末比		
テレフォンバンキング契約件数	508	29	61	479	447
うち 県内	502	29	60	473	442
インターネットバンキング契約件数	53	10	21	43	32
うち 県内	53	10	21	43	32
モバイルバンキング契約件数	59	9	21	50	38
うち 県内	59	9	21	50	38

テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングとも24時間365日対応(一部休止日・休止時間を除く)しています。

## (6) ちばぎんグループによる総合金融サービスの提供状況

会 社 名	主な業務内容	住所・電話番号
中央証券株式会社	証券業務（個人・法人のお客さまに対し、株式・債券の売買等を行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 TEL：03-3660-4700
ちばぎんリース株式会社	リース業務（お客さまの車輛・機械等のリースニーズにお応えしています。）	〒262-0025 千葉市花見川区花園 2-1-22 TEL：043-275-8001
ちばぎんジェシビ-カード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見 1-14-11 TEL：043-225-2611
ちばぎんデ-ジ-カード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見 1-14-11 TEL：043-225-8411
ちばぎんコンピュータサービス株式会社	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務（お客さまのITニーズにお応えしています。）	〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 6-12 TEL：043-292-8881
ちばぎんキャピタル株式会社	株式公開・上場などに関するコンサルティング業務（ベンチャー企業への投資やコンサルティング等を行っています。）	〒260-0026 千葉市中央区千葉港 8-4 日本興亜千葉ビル 2階 TEL：043-248-8822
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	投資顧問業務（お客さまに最適な資産運用のアドバイスを行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 TEL：03-3241-8021
株式会社ちばぎん総合研究所	情報・調査業務、コンサルティング業務（お客さまのビジネスパートナーとして、経営コンサルティング等さまざまなアドバイスを行っています。）	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台 2-3-12 TEL：043-207-0621

### 3. 千葉県経済活性化への取組み

千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与することを目的に、財団法人ひまわりベンチャー育成基金の設立やベンチャー企業向けローン、監査法人や外部コンサルタントとの連携などにより、ベンチャー企業の支援・育成に積極的に取り組んでおります。

お取引先企業の健全化支援のため、専担部署である「審査二部」をつうじて、財務面にとどまらず、グループ会社ちばぎん総合研究所の経営相談機能等の活用による経営支援活動を積極的に展開しております。

#### (1) ベンチャー企業向けローンの取扱い状況

(単位：百万円)

	15年中間期		14年度	14年中間期
	14年中間期比	14年中間期比		
取扱い件数	14件	7件	24件	7件
取扱い金額	401	168	713	233

年間取扱い件数20件600百万円を目標としています。

#### (2) 当行が出資・出捐を行うベンチャー育成基金等の投資・助成状況

	15年中間期	14年度	14年中間期
グループ会社「ちばぎんキャピタル株式会社」が管理・運営する投資事業有限責任組合の投資実績	11件 127百万円	11件 161百万円	4件 71百万円
財団法人ひまわりベンチャー育成基金による助成金交付実績	5件 15百万円	10件 32百万円	5件 17百万円

#### (3) 経営改善支援の取組み状況

当行は、再生可能な中小企業に対しては、十分な引当により資産の健全性を確保したうえで、企業の状況や地域の特性を鑑みながら、グループ会社であるちばぎん総合研究所等と連携し、再生策を構築していくことを基本としています。

また、経営改善支援のポイントは、経営悪化の兆候を早期に発見し、適切な対応を即時に実施していくことであると考えており、日頃より取引先との良好な関係の維持に努めています。平成15年中間期の経営改善支援の取組み状況は以下のとおりとなりました。

(単位：先)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が上昇した先		
			経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が上昇した先	経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正 常 先	32,837				
要 注 意 先	うちその他要注意先	7,494( )	628( )	15	556( )
	うち要管理先	3,061	203	8	180
破 綻 懸 念 先	1,389	117	4	102	
実 質 破 綻 先	989	2	0	1	
破 綻 先	317	1	0	1	
合 計	46,087	951	27	840	

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先86先を含んでいます。

(ご参考) 経営改善支援の取組み事例経営改善計画の策定及び進捗管理の徹底

- ・取引先と当行が協力し、経営改善計画の策定を行いました。また、経営改善計画策定後に毎月経営改善会議を開催することにより進捗管理が徹底され、業績の回復が図られました。

当行及びちばぎん総合研究所によるコンサルティング

- ・当行及びちばぎん総合研究所によるコンサルティングにより、採算管理・資金繰り管理の手法が定着し、収益率が大幅に改善いたしました。

なお、当該事例以外にも、遊休不動産の売却により借入金の圧縮が図られた事例や、不採算事業からの撤退により業況の改善が図られた事例もあります。

(4) 地方公共団体との取引状況

当行は、千葉県及び県内 57 市町村の指定金融機関となり、県内 78 の市役所等に人員派遣を行っております。また、地方債の引受（15 年中間期実績 31 件 766 億円）のほか、地方公共団体と連携し制度融資の取扱いを行うなど、地域経済活性化に向けた各種取組みを行っております。

(ご参考) 地方公共団体と連携した地域活性化の取組み事例P F I 事業のアレンジャー業務の受託

- ・市川市が行う P F I 事業（市川市立第七中学校校舎・給食室・公会堂整備等並びに保育所整備 P F I 事業）向けプロジェクトファイナンスの協調融資において当行初のアレンジャー業務を務めました。

千葉県版 C L O（貸付債権担保証券）におけるアレンジャー業務の受託

- ・千葉県版 C L O とは、千葉県、千葉市、千葉県信用保証協会および地元金融機関が協調して取り組むものです。千葉県信用保証協会の保証に基づき地元金融機関が地元中小企業へ無担保かつ第三者保証人不要で融資を行い、当該融資の貸付債権を証券化して個人投資家および機関投資家等へ販売するもので、当行はそのアレンジャー業務を行うこととなりました。「地方銀行が単独で C L O を組成すること」、「C L O を投資信託として投資家等に販売すること」は全国初の事例となります。

## 4. 地域貢献活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、「育てます 大切なもの」を合言葉に、「緑」「企業」「信頼」という地域社会にとってかけがえのない大切なものを育てる60周年記念事業を展開しています。

さまざまな文化活動やスポーツ大会への協賛などをつうじて、地域社会の充実や豊かな社会づくりに積極的に取り組んでいます。

### (1) 60周年記念事業

「緑」では、6月に九十九里浜の環境美化・清掃活動を実施しましたほか、全店で店頭・店周美化活動を展開しています。「企業」では、ベンチャー型企業を育成するために企業の成長段階に応じた資金調達手段のご提供に努めたほか、ちばぎん総合研究所による若手経営者育成のためのビジネススクールの開催や社員向け研修の実施など、地域経済活性化につながる各種施策に取り組んでいます。「信頼」では、お客さま満足度向上活動を一層強化しています。

### (2) 文化活動

#### ちばぎんひまわりコンサート

・ 毎回、多彩なアーティストをお迎えして県内各地で開催しています。4月に千葉市、7月に木更津市で開催いたしました。今後も、さまざまなジャンルの音楽をとおして、地域の皆さまとのふれあいの場をお届けしてまいります。

#### ちばぎんアートギャラリー

・ 千葉県出身・在住作家の新作・研究発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などのすぐれた作品をちばぎん日本橋ビル2階（東京営業部2階）に展示しています。平成2年の開設以来、延べ展示回数は294回を数え、延べ10万人以上のお客さまに訪れていただいています。

### (3) スポーツ支援活動

#### 千葉県少年野球大会及び千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会への協賛

・ 健全な青少年の育成と、地域社会のスポーツ振興を目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会」に協賛し、開会式では、当行のクラブサークル「ちばぎんライトミュージック」が入場行進の演奏を行っています。

### (4) 福祉支援活動

#### 財団法人千葉県福祉財団

・ 当行の創立10周年記念事業のひとつとして設立した同財団は、社会福祉事業に対する資金の貸付などをおして、各種厚生事業の発展助成や県民福祉の向上に寄与しています。

#### バリアフリーへの取り組み

・ 店舗の新築・改修に際しては、「ハートビル法」、「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、段差のスロープ化や点字タイルの使用等バリアフリーを考慮した対応を行っています。

### (5) 教育支援活動

#### 教員の民間企業研修の受け入れ

・ 財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入先企業となり、市川市・浦安市の小・中学校の先生7名に銀行業務についての学習や接客実習など、さまざまな体験をしていただきました。